

令和 年 月 日

特定非営利活動法人
体験教育研究会 ドングリ 様住 所
団体及び代表者名

印

電話番号
利用責任者
緊急連絡先

飯塚市庄内生活体験学校備品使用申請書

飯塚市庄内生活体験学校の備品を借用したいので、下記のとおり申請します。

利用目的	
利用日時	令和 年 月 日 (曜日) 時 分から 令和 年 月 日 (曜日) 時 分まで
利用施設	
利用備品	
備 考	

《 注 意 事 項 》

飯塚市庄内生活体験学校便品等の貸出事業により使用を許可する備品は使用方法を誤ると危険を伴うことがありますので、次の事項を厳守してください。

(一般的事項)

1. 備品を使用する前に、必ず取扱方法の説明を受けること。
2. 備品は、許可を受けた目的以外に使用しないこと。また、使用の権利を譲渡若しくは転貸しないこと。
3. 備品は正しく使用し、損傷する恐れのある行為はしないこと。
4. 備品の使用に際しては、安全及び環境保全に十分留意し、他者に迷惑や害を及ぼさないこと。
5. 備品を汚損した場合は、必ず報告の上、修理などの措置を行うこと。
6. 返却日を厳守すること。また、返却に際しては備品の清掃を行うこと。
7. 消耗品を使用した場合は、返却時に補給すること。
8. 申込みの内容に変更が生じた場合は、速やかに届出すること。

(損害賠償)

1. 使用者の故意又は過失により備品を滅失し、毀損し又は汚損してときは、速やかにその損害を賠償しなければならない。
2. 備品の使用により使用者自らが損害を被り又は他者に損害を与えた場合は、使用者の責任において、その損害を賠償するものとする。